

「建設労働需給調査」と「日銀短観」比較

	技能労働者の過不足率 (国土交通省「建設労働需給調査」)	雇用人員判断DI (日本銀行「全国企業短期経済観測調査」)
趣 旨	現場単位での人手の 調達に関する需給	企業単位での職員の雇用に関する需給 (技能労働者、技術者、事務職員等)
対象企業の条件	資本金300万以上の建設業法上の 許可を受けた法人企業 ※調査対象職種の労働者を直用する建設業者 のうち全国3,000社	資本金2,000万円以上の民間企業 ※約22万社を対象としてその約5%を抽出して調査 (H26.3調査においては建設業約1,000社) ※業種については「日本標準産業分類」ベース
調査頻度	毎月	四半期毎
調査単位	建設現場単位	企業単位
調査対象	現場で働く技能労働者全般 (雇用契約外の労働者も含む)	企業が雇用する職員
一人親方	含まれる	含まれない
日雇労働者	含まれる	含まれる
技術者や 事務員	含まれない	含まれる
算出方法	$\text{過不足率}(\%) = \left(\frac{\text{確保できなかった労働者数} - \text{確保したが過剰となった労働者数}}{\text{確保している労働者数} + \text{確保できなかった労働者数}} \right) \times 100$ (集計例) 1人過不足の場合、1人過不足とカウント 100人過不足の場合、100人過不足とカウント	$\text{数値}(\%) = [\text{「過剰」の回答者数構成比}(\%)] - [\text{「不足」の回答者数構成比}(\%)]$ (集計例) 1人過不足であっても、100人過不足 であっても、1社が過不足とカウント
統計の性質	サンプル調査だが、実人数に基づく比率 (実地に基づく調査)	サンプル調査、かつ企業への選択式回答に基づくDI (印象に基づく調査)